

# 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 年金生活者支援給付金の請求はお済みですか

10月から年金生活者支援給付金制度が始まりました。請求書が届いた方は、早めに日本年金機構へ返送してください。

12月末日までに請求した場合は、10月分から支給されます。2年1月以降に請求した場合は、請求した月の翌月分からの支給となり、さかのぼっての支給はされません。

☎年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 (050で始まる電話からは ☎5539-2216)

### 生活・環境

#### 羽田空港機能強化に関する説明会

2年3月29日からの羽田空港新飛行経路の運用開始に向け、国がオープンハウス型説明会を開催します。  
 開催日時 11月18日(月)午後4時～7時・19日(火)午後2時～5時  
 =練馬区役所(練馬区豊玉北6-12-1) ▶ 12月1日(日)午後2時～5時・2日(月)午後5時～8時・3日(火)午後2時～5時  
 =新宿駅西口広場イベントコーナー(新宿区西新宿1丁目) ▶ 18日(水)午後2時～5時=弥生区民活動センター(中野区弥生町1-58-14) ▶ 19日(木)午後5時～8時  
 =野方区民活動センター(中野区野方5-3-1) ▶ 21日(土)午後2時～5時=なかのZERO(中野区中野2-9-7)  
 国土交通省「羽田空港のこれから」に関する電話窓口 ☎0570-001-160 (IP電話からは ☎5908-2420) ☎上記以外の日程・会場でも説明会を開催。詳細は、国土交通省ホームページ参照

### 採用情報 ※応募書類は返却しません。

#### 2年度区立児童館・学童クラブ会計年度任用職員 ①一般②短時間

勤務日時 = ①月16日。1日7時間45分②週5日。1日6時間 ▶ 募集期間 = ①12月6日まで②13日まで ▶ 募集案内配布場所 = 児童青少年センター(荻窪1-56-

3)、各児童館。区ホームページからも取り出せます  
 児童青少年課管理係 ☎3393-4760 ☎応募資格、申し込み方法、勤務条件などの詳細は、募集案内参照

### 募集します

#### 元年度杉並区スポーツ栄誉章対象者の推薦

全国、関東、東京都の体育大会などで優秀な成績を収め、区のスポーツ振興に寄与した方々に対し、その栄誉をたたえ表彰しています。

推薦締め切り日は12月20日です。制度、推薦の詳細は、お問い合わせください。

☎スポーツ振興課事業係

### 相談

#### シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

開催日時 12月7日(土)午前9時～午後5時 会場 ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) ☎キャリアコンサルタント・中村康雄ほか ☎区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 ☎電話・Eメール(12面記入例)で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179 takebouki\_suginami@tempo.ocn.ne.jp ☎同館 ☎1人45分程度

### その他

#### 塚山公園みどりの相談所

12月、2年1月は休みを予定していましたが、以下の日程で開催します。

開催日時 12月8日(日)、2年1月12日(日)午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く) 会場 同公園(下高井戸5-23-12) ☎同公園管理事務所 ☎3302-8989

#### ご存じですか 検察審査会

選挙権を有する20歳以上の国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が罪を犯した疑いがある者を裁判にかけなかったことの善しあしを審査する制度です。

検察審査員に選ばれた場合は、協力をお願いします。☎東京第一検察審査会事務局総務課企画係 ☎3581-2877

### ケア24阿佐谷が移転します

地域包括支援センター(ケア24)阿佐谷は、12月23日(月)から阿佐谷北1-3-12 樺ビルディングB館1階に移転します。なお、電話番号の変更はありません。

☎ケア24阿佐谷 ☎3339-1588

## 2年度学童クラブ入会児童を募集します

学童クラブは、保護者が就労などで、昼間留守になる家庭のお子さんを対象にした下校後の生活の場です。区内に46カ所あります。

入会の要件や申請方法などの詳細は、「学童クラブ入会案内」(各学童クラブで配布)をご覧ください。

—— 問い合わせは、各学童クラブ、児童青少年課児童館運営係 ☎3393-4760へ。

☎入会期間 = 2年4月1日～3年3月31日 ▶ 運営時間 = 月～金曜日 = 下校後～午後6時(祝日、年末年始を除く。学校休業日は午前8時から。午後6時～7時の延長あり)。土曜日 = 午前8時30分～午後5時/時間延長、土曜日利用は要件あり。別途申請が必要 ▶ 利用料 = 月額4000円(別途おやつ代月額1800円。延長月額1000円。スポット延長1回500円) / 減額・免除制度あり ☎区内在住または在学の小学生(重度重複障害のお子さんは(仮)高円寺学園学童クラブの利用可) ☎入会を希望する学童クラブに連絡の上、入会申請書(各学童クラブで配布)・必要書類を直接、12月2日～2年1月20日(月～金曜日午前10時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時(祝日、12月28日～2年1月4日を除く))に希望する学童クラブへ持参 ☎初めて入会を希望する方には面接を実施。「学童クラブ入会案内」、入会申請書は、区ホームページからも取り出せます

### 12月の各種健康相談(予約制)の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級(予約制)	平日パパママ学級(予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科相談(予約制)	歯みがきデビュー教室(予約制)	栄養・食生活相談(予約制)	ものわずれ相談(予約制)	心の健康相談(予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	19日(木) 午前9時15分～10時15分	-	-	25日(水) 午後1時30分～3時30分 ★電話で申し込み。(35名。申込順)	午前 6日(金) 20日(金) 午後 12日(木)	26日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	13日(金) 午前9時～正午	5日(木) 午前9時30分 23日(月) 午後1時30分	11日(水) 26日(木) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	2日(月) 午前9時15分～10時	4日(水) 11日(水) 25日(水)	-	3日(火) 午後1時30分～3時30分	午前 2日(月) 16日(月) 午後 6日(金)	20日(金) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	5日(木) 午前9時～正午	3日(火) 午後1時30分	19日(木) 26日(木) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	26日(木) 午前9時30分～10時15分	-	16日(月) 午後1時30分～4時	2日(月) 午後1時30分～3時30分	午前 3日(火) 17日(火) 午後 5日(木)	19日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	17日(火) 午前9時～正午	27日(金) 午前9時30分	12日(木) 午後1時30分 13日(金) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	25日(水) 午前9時～10時	5日(木) 12日(木) 19日(木)	-	24日(火) 午前10時30分～午後0時30分(生後9カ月頃から) ★電話で申し込み。(28名。申込順)	午前 25日(水) 午後 11日(水)	-	-	2日(月) 午前9時30分 10日(火) 午後1時30分	9日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	20日(金) 午前9時15分～10時15分	-	-	19日(木) 午後1時30分～3時30分	午前 12日(木) 午後 25日(水)	18日(水) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	-	18日(水) 午後1時45分	3日(火) 午後1時30分

※1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。

※2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠を付けるなど各自ご注意ください。

歯の健康相談 14日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ。

凡例 開催日時 開催場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) 申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☎問い合わせ 他その他 ☎Eメールアドレス HPホームページアドレス

## 「令和元年台風19号」で被災された方が 災害援護資金貸付の対象になりました

「令和元年台風19号」により住居、家財に被害を受けた世帯、世帯主が負傷した世帯を対象に、災害援護資金の貸し付けを行います。対象となる被害の程度は、家財の被害がおおむね1/3以上、住居が半壊以上、世帯主の1カ月以上の負傷です。世帯の所得制限があります。詳細は、お問い合わせください。  
 図保健福祉部管理課地域福祉係

ちょっとした困りごと  
お手伝いします

## シルバー孫の手事業

電球を取り換えてほしい、古新聞をまとめてほしい…。  
 そんな時に、シルバー人材センターの会員がボランティアでお手伝いする事業です。

**利用できる方** 区内在住の60歳以上で1人暮らしまたは同居する家族が60歳以上の方  
**お手伝いできること** 30分以内で完結する、特別な技術や道具が不要な作業

- 例えば… ● 小さな家具の移動 ● ごみや古新聞の搬出  
 ● 郵便物の投函 など

**その他** 費用は無料です。利用は年12回、月の利用は3回まで。  
**申し込み・問い合わせ** 電話で、杉並区シルバー人材センター荻窪分室 ☎3220-9804

## 「すぎなみ子ども・子育てメッセ」



### ボランティア募集



図2年2月23日(初)午前10時～午後4時(活動時間は担当内容による)  
 陽セシオン杉並(梅里1-22-32) 図会場の案内、スタンプラリー説明、パン等の販売、ベビーカーの整理ほか 図高校生以上の方 甲電話・Eメール(12面記入例)で、12月16日までにすぎなみ子ども・子育てメッセ実行委員会事務局(子育て支援課管理係内) 図messe-t@city.suginami.lg.jp 図同事務局 図ボランティア保険加入。弁当・謝礼(交通費程度)、ボランティア証明書発行あり

## 区内空間放射線量等測定結果

10月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。

図空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係 ☎3334-6400

## 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

# 犯罪被害者総合支援窓口を 開設しています

被害者の置かれている状況などについて理解を深めるため、平成17年12月に内閣府が「犯罪被害者週間」を定めました。

区では、平成18年4月から犯罪被害者総合支援窓口を開設して必要な支援を行うとともに、啓発活動にも取り組んでいます。

—— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害支援係へ。

犯罪被害は、いつ誰の身に起こっても不思議ではありません。自分の家族や友人の身に起こってしまったら自分のこととして考え、傷ついた被害者の痛みを理解することが求められています。

## 被害後もさまざまな困難(二次的な被害)に直面することがあります



## どう接したらいいのでしょうか

直面する困難を理解し、気持ちを大事にした接し方や言葉掛けを心掛けましょう。

例えば…

- 話にしっかり耳を傾け、さえずりやうなづきを聴く
- 怒りや悲しみの感情を否定することなく受け止める
- 孤立しないよう配慮する

何気ない行動や言葉でも、時に傷つくことがあります。

例えば…

- 興味本位で事件の話聞き出すとする
- 被害当時の被害者の行動を責める
- 知り合いなどに無責任に話をする
- 安易な励まし・慰め

### 犯罪被害者総合支援窓口(区役所西棟7階)

相談専用電話 ☎5307-0620 (月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日を除く))

#### 支援内容

相談・情報提供、一時利用住居の提供、資金の貸し付け、手続きなどの補助・付き添い、日常生活への支援

### その他の犯罪被害者相談窓口

◆ 警視庁「犯罪被害者ホットライン」  
 ☎3597-7830 (月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く))

◆ 区内警察署の犯罪被害者支援担当

杉並 ☎3314-0110 / 荻窪 ☎3397-0110 / 高井戸 ☎3332-0110

## 冬も食中毒にご注意を

—— 問い合わせは、杉並保健所生活衛生課食品衛生担当 ☎3391-1991へ。

### ノロウイルスに要注意

食中毒が一番多い季節が冬であることをご存じですか? 冬はノロウイルスを原因とする食中毒が多く、注意が必要です。

この食中毒は、調理人の手指を介して汚染された食品や、生がき等の二枚貝を食べることで発症することがあります。主な症状は、嘔吐、下痢、腹痛、発熱などで、原因となる食品を食べてから1～2日程度で発症します。

#### 感染予防のポイント

- 石けんを使い、流水で十分に手を洗う
- 食品の中心部を85～90℃で90秒以上加熱する
- 感染者の便や嘔吐物を適切に処理する



### 細菌性食中毒

細菌による食中毒は梅雨や夏の時期に多く、冬場は減少していくことが特徴です。しかし、カンピロバクターや、腸管出血性大腸菌などの菌は、少量の菌で食中毒を起こすため、季節を問わず食中毒が起こります。

これらの菌は、鶏肉や牛肉等の肉類に付着していることが多く、加熱不足の肉料理や、肉の生食が原因で食中毒を起こします。肉は中心部まで十分に加熱されたものを食べましょう。

また、生野菜を原因とする腸管出血性大腸菌の食中毒も発生しています。生野菜を調理する際は、流水で十分に洗浄しましょう。また、必要に応じて、次亜塩素酸ナトリウムで消毒するか、加熱して殺菌しましょう。

### 食品衛生歳末対策を実施します

保健所では、多くの食品が出回る歳末に、食品などの衛生的な取り扱い、添加物の適正使用や適正表示を徹底するために「食品衛生歳末対策事業」を実施します。

# 空き家実態調査報告書と 空き家に関する相談・助成

—— 問い合わせは、住宅課空家対策係へ。

## 「杉並区空き家実態調査報告書」を作成しました

区では空き家の現状等を把握し、区内の空き家の解消の取り組みに向け、空き家の利活用等を促進する基礎資料とするため、実態調査を行い、その結果を取りまとめました。

調査の結果、5年間で空き家が1.8倍に増え、相続によって空き家となったものが多いことが分かりました。

報告書は、住宅課（区役所西棟5階）、区政資料室（西棟2階）、図書館で閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページからもご覧になれます（右2次元コードからもアクセス可）。



## 空き家に関する相談・助成等

区では空き家に関する各助成制度や相談窓口を設けています。空き家解消のためご活用ください。

また、近隣の管理不全な空き家に関する困りごとや、危険が発生している空き家についてもご相談ください。

### 老朽危険空き家除却費用の助成制度

管理不全によって、老朽した危険な空き家に対して、除却工事費用の一部を助成しています。

### 専門家による空き家等の総合相談窓口

区内の空き家等の所有者、区内在住で空き家等の所有者を対象に、弁護士や宅建士などによる相談窓口を開設しています。

### 空き家の譲渡所得の特別控除

相続した空き家を譲渡した場合に、譲渡所得の金額から3000万円の特別控除を適用しています。

詳細は、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください（右2次元コードからもアクセス可）。



お急ぎください 12月28日まで

## 杉並区成人歯科健康診査 を受けましたか

対象の方には、受診券を送付しています。内容は、問診・口腔内診査・健診結果に基づく歯科保健指導です。健康な歯と口のために、日ごろから健診や相談をすることができます、かかりつけ歯科医を持ちましょう。

図杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015

## 区民の 皆様の 声

# 区民意向調査の結果が まとまりました

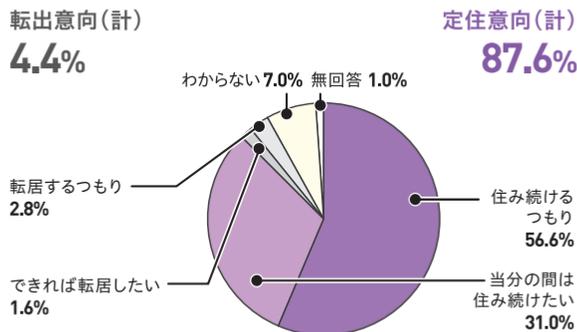
調査方法…区内在住で満18歳以上の男女1400人を無作為に抽出し、5月下旬～6月上旬に調査を行いました。回収率は73.2%でした。

結果報告書…区政資料室（区役所西棟2階）、図書館、地域区民センターでご覧になれます。（区政資料室で販売〈800円〉）。

※「要約版」は区政相談課で無料配布（区ホームページからもご覧になれます）。

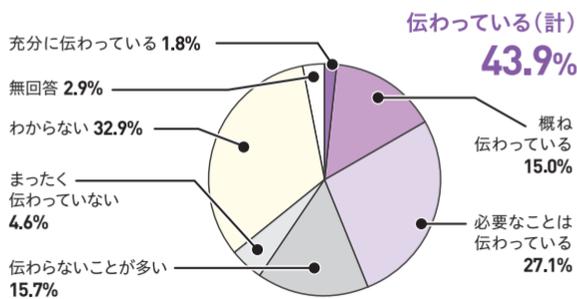
### 定住意向

これからも引き続き区にお住まいになるか聞きました。



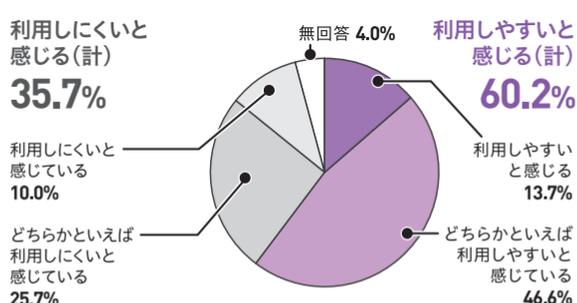
### 区の情報の伝達度

必要とする区の情報が伝わっているか聞きました。



### 地域の子育て支援（調査対象=18歳未満の子どもがいる方〈249人〉）

地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じるか聞きました。



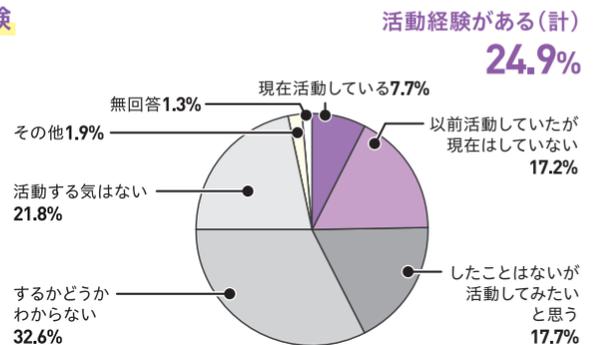
※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

区では、区民の皆さんの意識の変化やニーズを把握し、今後の区の施策に反映していくために、毎年「区民意向調査」を行っています。この中から、主な調査結果をお知らせします。ご協力ありがとうございました。

—— 問い合わせは、区政相談課へ。

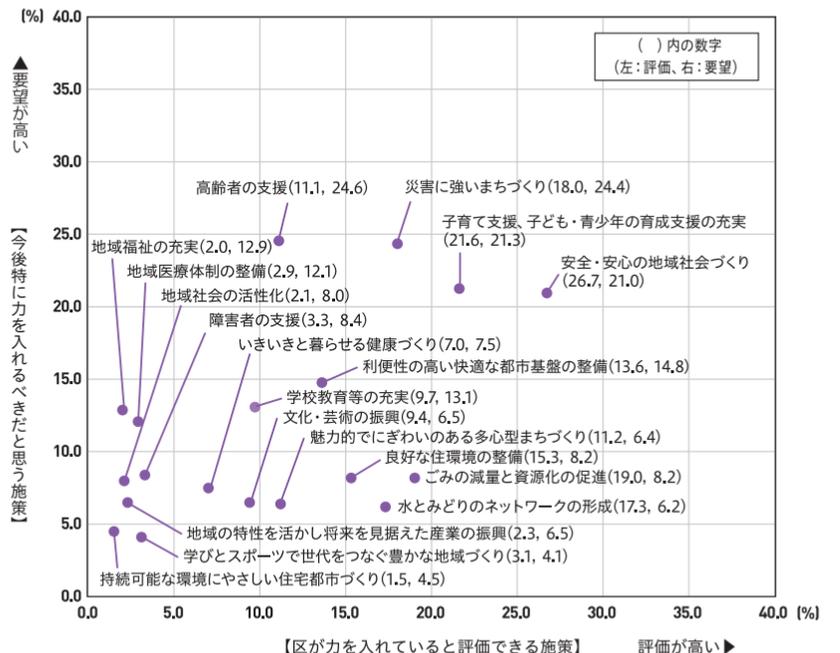
### ボランティア活動経験

ボランティア活動をした経験があるか聞きました。



### 杉並区の施策の評価と要望

このグラフでは、施策の評価が低く、施策の要望が高い領域（左上方）にある項目が比較的住民ニーズが高いもので、今後の行政課題となるものと考えられます。



区長からのメッセージ

# 杉並区のふるさと納税は、 皆さまからの“寄附”を活かしていきます



杉並区長 田中 良

過熱した返礼品競争により、一部の地方自治体に巨額の「寄附」が集まる一方で、都市部の自治体を中心に税の流出が続いています。

杉並区では、令和元年度における住民税の流出額が24億7000万円に上りました。生まれ育った故郷などへ“想い”を持ってふるさと納税をしている方がいらっしゃる一方で、多数の方がカタログショッピングで商品を購入するかのよう、緑もゆかりもない自治体から返礼品を取り寄せ、結果的に本来住んでいる地域の公共サービスに充てられるべき税金を大きく減少させている現状があります。

ふるさと納税制度は、名称こそ「納税」ですが、実態は自治体へ「寄附」することにより住民税等の税額控除が受けられる制度です。法改正により、返礼品の上限は寄附額の3割までとなりましたが、当然のように見返りを求める寄附が真に寄附と呼べるものなのか、疑問の念を禁じ得ません。

杉並区のふるさと納税は、あくまでも「健全な寄附文化の醸成」を目指した制度として運用してきました。寄附先は、子どもの体験機会を創出する「次世代育成基金」など4つの基金とし、その上で、寄附者に対する“お礼”はすべて区内の障害者施設で作られたものとししました。お菓子や織物を加工した雑貨など、心を込めて作った製品がお礼の品となることで、障害者の方々の雇用支援ややりがいの向上につながっているのです。



また、杉並区民の方が杉並区にふるさと納税をした場合<sup>※1</sup>や、区外の方がお礼の品を辞退した場合に、お礼の品相当額を区内児童養護施設等にプレゼントできる仕組みをつくりました。これにより、本来、受け取れない、または受け取らないお礼の品を、かたちを変えて子どもたちの笑顔につなげることができます。施設からは、「特別な日に着る服を購

入した」「ピクニックに行って楽しい思い出づくりができた」といった、喜ばしい報告をいただいています。

その他にも、区内にある国の史跡「荻外荘」の復原・整備や、日本フィルハーモニー交響楽団による南相馬市など被災地支援活動の応援に対する寄附を、全国から広く賛同者を募るクラウドファンディングで実施しています<sup>※2</sup>。

年末が近づき、ふるさと納税をするべきか、するのならどこにするべきか、さまざまお考えの方も多いかと思えます。杉並区では、納税いただいたとしても、ふるさと納税による寄附をいただいたとしても、すべて区民福祉向上のためにしっかりと活かしてまいります。「税と住民サービス」や「寄附のあり方」といった観点から、あらためてふるさと納税についてご一考いただければ幸いです。



▲近衛文麿の邸宅で歴史の舞台となった荻外荘(平成28年4月撮影)



▲日本フィルハーモニー交響楽団による被災地での演奏

※1 住所を有する自治体へふるさと納税をした場合、当該住民に返礼品を贈ることはできません。

※2 全額を事業に充当する趣旨から、お礼の品はありません。荻外荘への寄附の場合、金額に応じて復原タイルの1枚を「あなたのタイル」として認定するなどの特典があります。

杉並区の4つの基金

次世代育成基金

子どもたちが国内外で体験・交流する機会を創出

NPO支援基金

環境、教育、まちづくり等様々な分野で活動するNPO団体を助成

社会福祉基金

高齢者や障害者、児童福祉施設の整備等に活用

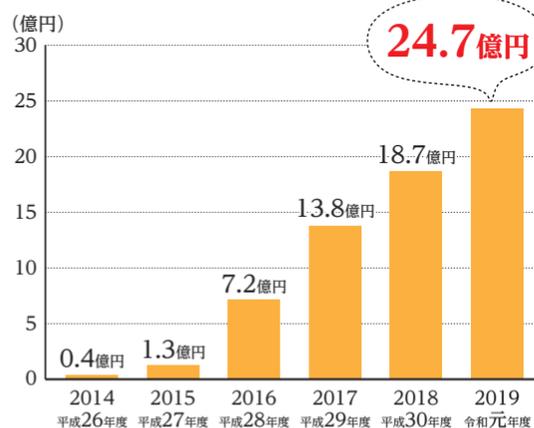
みどりの基金

公園や河川をはじめ屋敷林や農地のみどりの保全に活用

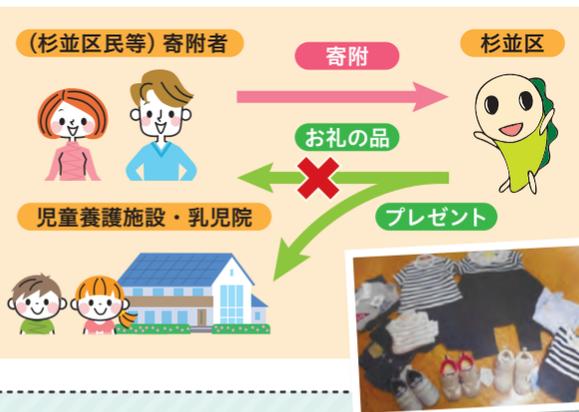


▲次世代育成基金活用事業(左=小笠原自然体験交流。右=サイエンスホッパーズ科学実験教室)

杉並区から流出した区民税額



杉並区民等が児童養護施設等にお礼の品相当額をプレゼントする仕組み



「杉並区のふるさと納税」パンフレットをご覧ください

区ホームページからご覧いただけます。



12月4日～10日は人権週間です

# みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

## DV(配偶者、パートナーなどからの暴力)は人権侵害かつ犯罪

DVには身体的暴力のみならず、精神的、性的、経済的暴力等も含まれます。家庭内・当事者間だけの問題ではなく、社会全体で解決すべき問題です。男女が社会の対等なパートナーとして活躍するために、暴力行為は絶対にあってはなりません。一人で悩まず相談してください。

**問い合わせ** すぎなみDV専用ダイヤル☎5307-0622、各福祉事務所、警察署

## 子どもの人権を守ろう

子どもの虐待、子どもの間でのいじめ、児童買春や児童ポルノなど、子どもの人権が脅かされる状況が数多く発生しています。

子どもの様子がいつもと違うと感じたり、虐待やいじめかもしれないと思われるときは相談してください。

子どもたちへ

つらい思いをしていたら、  
がまんしないで相談してください。



すぎなみいじめ電話レスキュー(済美教育センター)

主に子どもからの相談専用窓口☎0120-949-466、☎080-8825-0119

問い合わせ

### ●子ども家庭支援センター

児童虐待の相談・連絡=杉並子ども家庭支援センター☎5929-1902、高円寺子ども家庭支援センター☎3315-2800

そのほか、子どもや保護者からの相談=ゆうライン☎5929-1901

### ●済美教育センター教育相談担当

来所教育相談(予約制)☎3311-1921、電話教育相談☎3317-1190

## 高齢者の尊厳ある暮らしを目指して

高齢者虐待とは、単に身体的な暴力による虐待だけではなく、暴言、脅し、嫌がらせ、無視、金銭の搾取といった行為も含まれます。

高齢者虐待には、長い介護負担や家族関係の問題などが理由で家族等から受ける場合と、介護保険施設等で職員から受ける場合があります。

高齢者やその家族等を地域で温かく見守り、孤立を防ぎましょう。虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は相談してください。

問い合わせ

### ●家族等から受ける高齢者虐待の相談・通報窓口

高齢者在宅支援課地域支援係☎5307-0648、各地域包括支援センター(ケア24)

### ●介護保険施設等における高齢者虐待の相談・通報窓口

介護保険課事業者係

## 障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指して

障害があることを理由に差別や虐待を受けたり、嫌な思いをしたりするといったことが今も起こっています。

誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活をしていけるよう、障害への理解を深め、適切な配慮や支援を行うことで、皆で支え合う社会を築いていきましょう。

**問い合わせ** 障害者施策課▶障害者虐待専用☎5307-0783☎3312-8808

## 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」(5面参照)です。区では、「総合支援窓口」を開設し、犯罪被害者等の支援を行っています。

**問い合わせ** 犯罪被害者総合支援窓口相談専用☎5307-0620

人権とは、誰もが生まれながらに等しく持っている、人として幸せな生活を営むための権利です。この権利が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会などでその意義や重要性を考え、普段から人権への配慮が行えるような意識を育てていくことが大切です。

—— 問い合わせは、総務課へ。

## 性的少数者(性的マイノリティー)に対する差別や偏見をなくそう

性的少数者とは、「性的指向」(どのような性の人を好きになるのか)・「性自認」(身体の性とは別に、自分自身がどのような性だと考えているか)に関する少数者をいい、その割合は、約13人に1人であるといわれています。多様な性に関する正しい認識と理解を深め、差別や偏見をなくしましょう。

**問い合わせ** 男女平等推進センター一般相談☎5307-0619、総務課

## 外国人も共に地域の一員

区には1万7000人を超える外国人が住んでいます。その中には、言葉や文化・生活習慣の相違などによる誤解や行き違いで、偏見や差別、嫌がらせを受けている人がいます。

ますます国際化が進む中で、他国の文化を尊重し、その多様性を受け入れ、共に地域で生活する一員であるという気持ちを持つことが大切です。

**問い合わせ** 文化・交流課

## ヘイトスピーチをなくすために

ヘイトスピーチとは一般的に、特定の国や地域の出身であることまたはその子孫であることのみを理由に、社会から追い出そうとしたり、一方的に危害を加えたりしようとする差別的言動をいいます。

このような言動は重大な人権侵害であり、決してあってはならないものです。ヘイトスピーチは決して許さないという意識を持ち、互いを尊重する社会を作りましょう。

**問い合わせ** 総務課

## 拉致問題の早期解決を

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

区では、拉致被害者全員の早期救出と拉致問題の一日も早い全面解決に向けて、拉致被害者家族の支援を行っています。拉致は許されない犯罪行為であり、重大な人権侵害です。拉致問題への関心を高め、認識を深めていくことが必要です。

### 北朝鮮拉致被害者家族支援パネル展

☎12月9日(月)～13日(金)午前8時30分～午後5時(13日は4時まで) 場区役所2階区民ギャラリー

**問い合わせ** 区民生活部管理課

## 部落差別をなくそう わが国固有の人権問題

部落差別は、日本社会の歴史の中で形成された身分差別です。今なお、インターネット上の差別的な書き込みや公共施設への落書きなどの事例があり、基本的人権を侵害されているわが国固有の重大な人権問題です。

**問い合わせ** 総務課

## 催し

### 人権パネル展

小中学生の人権作文や人権の花の絵などを展示します。

☎12月5日(木)・6日(金)・9日(月)午前9時～午後5時(9日は3時まで) 場区役所1階ロビー 区政相談課

## 相談

### 人権相談員による人権相談

☎毎月第4金曜日、午後1時～4時(受け付けは3時まで) 区直接、相談室(区役所西棟2階) 区政相談課



◇防災行政無線塔からの放送について

防災行政無線塔から試験放送が流されましたが、放送内容が何を言っているのか聞き取れない場合が多く、本番の時に心配です。

◇回答

近年、住宅の気密性・遮音性の高まり等により聞き取りづらくなっていることは認識しています。

少しでも多くの区民の皆さんに情報を正確に伝えることができるように、各種調整を行っておりますが、区内全域で放送内容を分かりやすく鮮明にお伝えすることには限界があると考えています。

こうした状況を踏まえて、放送内

容を以下の手段でお伝えしています。

- ①放送内容をメールでお届けする「災害・防災情報メール」配信サービス
- ②放送内容を電話でお知らせする「災害気象情報電話通報サービス」
- ③放送内容を電話で確認いただける「電話応答サービス」

今後とも、区民の皆さまに防災行政無線塔の放送内容をお伝えできるよう努めてまいります。

(担当課：防災課)

区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。

——問い合わせは、区政相談課へ。

①「災害・防災情報メール」配信サービス

右2次元コードから確認の上、事前登録をしてください。



②災害気象情報電話通報サービス

メールの利用が困難な方や視覚に障害がある方を対象にお知らせするサービスです。事前登録が必要で、通報を受けたい電話から防災課へお問い合わせください。

③電話応答サービス

「03」から始まる一般電話・IP電話・携帯電話から☎0120-170-100▶市外からの電話から☎03-5378-8221

区政への主なご意見・ご要望と区からの回答の概要は、区ホームページ「区長への手紙(区政へのご意見・ご要望)」→「区政への主な意見と回答」からご覧になれます。

共に生きる社会をめざして  
11月26日(火)～12月4日(水)は  
杉並区障害者週間です

広く障害についての理解を深めるとともに、障害のある方の社会参加を促進するために設けられた「障害者週間」。区が開催するさまざまな催しを通じて、障害のある方もない方も、一緒に楽しみながら出会いと交流を広げていきましょう。

——問い合わせは、障害者施策課へ。

ふれあいフェスタ2019 入場無料

📅12月1日(日)午前10時～午後3時 📍セッション杉並(梅里1-22-32) 📞手話通訳・要約筆記あり。車での来場不可



会場	時間	内容
ホール	午前11時30分～正午	杉並区障害者自立生活者等表彰式 区内で努力して自立した生活を営んでいる障害者と、障害者を長年にわたり支援し続けてきた協力者の方々の功労をたたえ、表彰します。
	午後1時15分～3時	ふれあい音楽会 手話コーラス、コーラス、バンド演奏
体育室	午前10時～午後2時	バラスポーツ体験コーナー 5人制サッカー・ボッチャ、車いす体験
	午前10時～午後3時	バラスポーツパネル展示
展示室	午前10時～正午	バルーン・アート、似顔絵コーナー
	午前10時～午後3時	防災啓発展示等
屋外	午前10時～午後2時	模擬店、物産展、被災地障害者支援販売
	午前10時10分～11時15分	ダンスパフォーマンス、手話ダンス、エイサー

※時間・内容等は、変更になる場合あり。

障害者団体・施設 パネル展

📅11月26日(火)～12月4日(水)午前8時30分～午後5時(4日は3時まで) 📍区役所2階区民ギャラリー

ふれあい美術展

区内の特別支援学級・特別支援学校や障害者団体、障害者施設の皆さんが制作した作品や「ふれあいフェスタ」のポスター原画応募作品を展示します。

📅11月29日(金)～12月1日(日)午前10時～午後4時(1日は3時まで) 📍セッション杉並(梅里1-22-32) 📞車での来場不可

品物フェア

📅12月3日(火)・4日(水)午前11時～午後3時 📍区役所1階ロビー 📞障害者生活支援課

12月1日は世界エイズデーです



(11月～2年3月の検査日程)

世界レベルでのエイズのまん延防止と、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、毎年12月1日を中心に世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

——問い合わせは、杉並保健所保健予防課☎3391-1025へ。

今年のキャンペーンテーマ

「アップデート!話そう、HIV/エイズのとなりで～検査・治療・支援」

治療法の進歩により、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染していることを早期に把握し、治療を開始・継続することによって、エイズの発症を防ぎ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

また、治療を継続して体内のウイルス量が減少すれば、HIVに感染している人から他の人へ感染しないことも確認されています。

多くの人がHIV・エイズに関する正しい知識を身に付け、自分に身近なものとして捉えることで、検査、治療、支援という具体的な行動へつなげていきましょう。

杉並保健所では、居住地にかかわらず匿名・無料でHIV抗体検査を実施しています(右表参照)。また、都内保健所でも同様の検査を受けることができます。

HIV・性感染症検査・結果日			
日程	検査日 (いずれも水曜日)	11月20日	11月27日
		12月4日	12月11日
		12月18日	12月25日
		2年1月15日	2年1月22日
		2月5日	2月12日
		2月19日	2月26日
		3月4日	3月11日
内容		血液検査(HIV、梅毒抗体検査)	結果日 (検査日の翌水曜日)
		尿検査(クラミジア病原体検査)	
※クラミジア、梅毒検査単独での検査不可。			
受検時期	感染が心配される機会から60日以上経過		
申し込み	当日直接、杉並保健所 (受付時間=午前9時30分～10時30分)		
場所	杉並保健所(荻窪5-20-1)		
備考	●匿名・無料で実施 ●診断書の発行はありません		

## すぎなみスポーツアカデミー D1コース 障害者サポーター講座「公開講座」

障害の有無にかかわらず、共にスポーツを楽しみ、  
障害者スポーツのすごさを体験しよう！



時12月15日(日)午後1時30分～4時30分 場杉並第十小学校(和田3-55-49) 因「埼玉ゴールボールチーム観戦から分かる競技としての凄さ」「体験から分かる凄さの極意」「ゴールボールパラリンピアン・高田朋枝さん(右上写真)から聞く障害者スポーツの凄さ」「障害者スポーツ情報ブースにもワクワク」 因区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 因60名(抽選) 因電話で、杉並区スポーツ振興財団☎5305-6161。または同財団ホームページから申し込み▶**申込締め切り日**=12月9日 因同財団 因運動できる服装で、体育館履き・飲み物・筆記用具・タオル持参

## イタリアの今を知ろう / 海外文化セミナー イタリア



時12月7日(土)正午～午後4時 場セッション杉並(梅里1-22-32)  
因①講演会(午後1時から)②観光・文化紹介ほか③イタリア料理出店(有料。売り切れ次第終了) 因イタリア政府観光局・三浦真樹子(右上写真)ほか 因①100名(先着順)  
因杉並区交流協会☎5378-8833 因車での来場不可。  
詳細は、杉並区交流協会☎<https://suginami-kouryu.org/>参照



## みんなで話そう！ 考えよう！！ すぎなみ教育 シンポジウム2019

テーマは、「学校の棚卸し」。これからの教育や学校を考える手掛かりとして、いま区内の学校では、当たり前と思われていたことの見直しを教員や地域、保護者の方々と共に進めています。

前半は、パネルディスカッション形式でこの取り組みを紹介し、後半は少人数でのグループワークを行います。

時12月14日(土)午後2時～4時30分 場桃井第二小学校(荻窪5-10-25)  
因国立教育政策研究所総括研究官・志々田まなみ、杉並第十小学校学校運営協議会委員・山ノ内凜太郎、高井戸第三小学校校長、中瀬中学校校長 因区内在住・在勤・在学の方 因250名(申込順) 因電話・Eメール(12面記入例)で、12月13日までに学校支援課学校支援係☎[gakko-sien@city.suginami.lg.jp](mailto:gakko-sien@city.suginami.lg.jp) 因同係 因手話通訳が必要な場合は12月12日までに同係へ申し込み。筆記用具、室内履き持参

## 民営化宿泊施設

## 弓ヶ浜クラブバスツアー

(静岡県賀茂郡南伊豆町湊781)

日程・内容(阿佐ヶ谷駅発着2泊3日)

2年1月15日(水)～17日(金)=下田水仙まつり&みかん狩り

2年2月19日(水)～21日(金)・26日(水)～28日(金)=河津桜&みなみの桜と菜の花まつり

2年4月1日(水)～3日(金)=西伊豆のお花見&松崎田んぼの花畑

※夕食時、伊勢エビ刺身付き(1人1尾)。

料金(5食付き) 2万2940円(区民補助金適用後。別途入湯税260円(12歳以上))

※65歳以上または障害者は2000円引き。子ども・区外の方の料金はお問い合わせください。

※区民料金で利用する場合は、住所・氏名・生年月日が確認できる証明書(運転免許証・健康保険証等)を持参。

最少催行人員 20名

申し込み・問い合わせ 弓ヶ浜クラブ☎0120-412-224(平日午前10時～午後5時)



交流自治体のスポーツに特化した情報をお知らせします。

—— 問い合わせは、文化・交流課交流推進担当へ。

自治体	イベント名	概要	問い合わせ
北海道 名寄市	名寄ピヤシリジャンプ大会兼 北海道新聞社杯ジャンプ大会	時12月14日(土)午前9時30分(予定) 場名寄ピヤシリジャンツェ(北海道名寄市日進)	因名寄地方スキー連盟☎01654-3-8693
静岡県 南伊豆町	みちくさ夜桜マラソン in 南伊豆町	時2年2月22日(土)午後5時～8時 場集合=下賀茂温泉「銀の湯会館」(静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂247-1) 因中学生以上の方(高校生以下は、保護者の同意が必要)	因みちくさマラニック走援隊☎045-900-2036

※いずれもコース、申し込み方法、定員、費用等の詳細は、お問い合わせください。

## 交流自治体からのお知らせ

自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ
新潟県小千谷市	物産展	時12月2日(月)午前10時～午後2時 場区役所中杉通り側入り口前 因笹団子や魚沼産コシヒカリ米、総菜、米菓ほかの販売	小千谷市産業開発センター☎0258-83-4800
静岡県南伊豆町	観光物産展	時12月9日(月)午前10時～午後2時30分(伊勢エビみそ汁の試食サービスは午前11時から(先着200名)) 場区役所中杉通り側入り口前・1階ロビー 因干物、乾物などの海産品の販売	文化・交流課

※いずれも売り切れ次第終了。買い物袋持参。混雑時は人数制限あり。



イベント情報や区からのお知らせをSNSで発信中！ぜひフォローしてね♪  
杉並区広報課ツイッター：@suginami\_koho 杉並区広報課フェイスブック：@suginamikukohoka



杉並区 ツイッター

